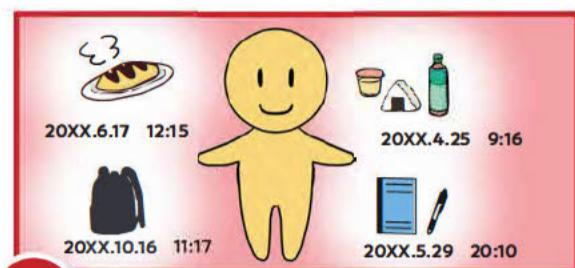
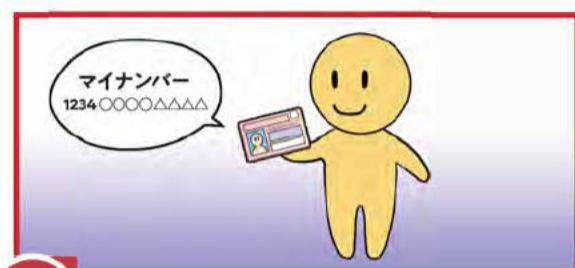


クイズ  
10

個人関連情報に該当するのは？



A ある個人の商品購買履歴



B マイナンバー

C 特定の個人を識別できる蓄積された  
ある個人の位置情報

**第10話 改正法編④ 個人関連情報とは？**

個人情報保護法改正対応を確認する法務部メンバー、今日は販売促進部に来ています

1 販売促進部ではどんなお仕事をしているんですか？

2 なるほど具体的にはどんな企画なのかな？

3 図で確認させてもらつてもいいかな

4 A社 (コジョHDのポイントシステムを導入)  
● A社では、他の個人データが分からず、コジョHDでは、A社とID等を共有するIDで、自社内の個人データを保有

5 ちよつと待った！

こんな感じです A社では特定の個人を識別できないデータだから、個人データの第三者提供には当たらないんですね

6 これは改正法で定められた「個人関連情報」の第三者提供の制限等に沿った対応が必要だ

7 個人関連情報とは、生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報及び匿名加工情報のいずれにも該当しないもので、

8 提供する場合、提供先において「個人データとして取得することが想定されるとき」には、本人同意を得る必要があるわ

9 原則、本人と接点を持ち、情報を利用する主体となる提供先、つまり今回のケースだと、うちの会社(コジョHD)よ

10 まずは確認 お話しした企画はすぐ見直します この企画とは逆にうちから他社に個人関連情報を渡しているケースがあるかもしれません…